No1_資格確認書·送付物

	.俗唯祕音・达い	J 177J			
分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
	資格確認書・送付物に ついて		資格確認書が、家族のうち、一部の家族の分のみ交付されているのですがなぜ でしょうか。	2025年9月末時点に東洋紡健康保険組合に加入している方の中から、以下に当てはまる方を除き、資格確認書を交付しています。 ・すでにマイナ保険証をお持ちの方 ・有効期限内の資格確認書をお持ちの方	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-1-1	マイナ保険証や資格確認書を持っていないのに、今回資格確認書が交付されていません。	2年前の2023年に実施したマイナポイントキャンペーン(健康保険証利用登録、公金受取口座の登録、キャッシュレスサービスとの紐づけで最大2万円分のポイントが付与されるキャンペーン)で紐づけていないかなど確認ください。 確認方法がご不明な場合は、No2-7に記載の方法で、マイナ保険証を持っていないか確認ください。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-2	資格確認書が、家族のうち、一部の家族の分のみ交付されている。 全員分交付してほしいがどうすればよいか。	申し訳ありませんが、マイナ保険証をお持ちの方へは交付できません。マイナ保険証を医療機関へお持ちいただければ、医療を受けることができます。 医療機関でマイナ保険証を使用できない場合に備えて、健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」をお持ちいただければ、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」で受診することができます。 ※健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」がお手元にない場合は、マイナポータルのトップページにある「健康保険証」をタップいただくと、あなたの資格情報をPDFで保存できますので、ダウンロードしておくと万が一のときに便利です。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-3	回りの人にはこの通知物が来ているのに自分に来ないのはなぜか。	必要な方のみを対象に今回の通知物(資格確認書)を発行しています。 お手元に届いていない場合は、既にマイナ保険証、もしくは資格確認書をお持ちいただいている かと思います。	
	資格確認書・送付物に ついて	1-3-1	(No1-3の回答)必要な方とはどんな人ですか。	以下の方が対象となります。※ ・ マイナンバーカードを取得していない方 ・ マイナンバーカードを取得しているが、健康保険証利用登録を行っていない方 ・ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-4	先日扶養を外す手続きをした家族の分の資格確認書が届いた。扶養が外れた 対象者の分は廃棄してよいのか。	2025年9月末時点に東洋紡健康保険組合に加入している方の中から、一部の加入者に今回資格確認書を交付しております。 その後、扶養から外れた対象者の分につきましては、大変お手数ですが、健康保険組合へ返却をお願いいたします。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-5	先日扶養に入れた家族の分の資格確認書が入っていない。後日配布されると 思っていてよいか。	2025年9月末時点に東洋紡健康保険組合に加入している方の中から、一部の対象者に資格確認書を交付しています。 新たに加入された方が、マイナ保険証をお持ちでない場合は、後日東洋紡健康保険組合より発行される予定です(行き違いですでに発行されている可能性もあります)。 ただし、加入者の皆様の利便性向上や、医療機関等における受付の円滑化、そして健康保険組合の事務効率化を図る観点から、マイナ保険証の利用を推奨しております。期限までにマイナの原金では、またときで開発しております。期限までにマイナの原金では、または、または、または、または、または、または、または、または、または、また	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-6	マイナンバーカードと健康保険証を紐づけしたら資格確認書は廃棄してよいのか。	ナ保険証を登録いただくようご理解とご協力をお願いいたします。 マイナンバーカードと健康保険証の紐づけにご協力いただきありがとうございます。 不要となった資格確認書は、お手数ですが、健康保険組合へ返却が必要です。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-7	現時点でマイナンバーカードを持っていませんが、近々取得する予定です。マイナンバーカードを取得したら資格確認書は不要となるのでしょうか。 廃棄してよいのでしょうか。	マイナンバーカードを取得後、健康保険証と紐づける手続きが必要となります。 マイナポータルというアプリ上で紐づけ手続きをするか、医療機関の窓口に設置されているカード リーダーにマイナンバーカードを置き、画面に沿って手続きをしてください。 紐づけが完了したら、不要となった資格確認書は、お手数ですが、健康保険組合へ返却が必要です。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-8	結婚して氏名が変更になっているが、資格確認書の氏名欄が旧姓になっている。 手続きはどうしたらいいか。		
_	資格確認書・送付物に ついて	1-9	資格確認書に期限日が記載されているが、期限が来たら自動的にまた交付されるのか。	期限までの間にマイナ保険証をお持ちにならない場合は、期限前に交付する予定ですが、加入者の皆様の利便性向上や、医療機関等における受付の円滑化、そして健康保険組合の事務効率化を図る観点から、マイナ保険証の利用を推奨しております。期限までにマイナ保険証を登録いただくようご理解とご協力をお願いいたします。	
	資格確認書・送付物に ついて	1-10	資格確認書が届いたが、退職を予定しています。 資格確認書はどうしたらよいですか。	有効期限日までの間に退職される場合、資格確認書は回収する必要があるため、退職の手 続きを行う際に資格確認書を会社へ返却してください。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-11	資格確認書がほしいのですが、どうすれば発行してもらえますか。	マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーカードでの受診等が困難な配慮が必要な方(ご高齢の方、障害をお持ちの方など)、マイナンバーカードを紛失・更新中の方等に発行するよう定められています。 こちらに当てはまらない場合は、マイナ保険証をご利用いただくようご協力をお願いいたします。	
	資格確認書・送付物に ついて	1-12	マイナ保険証を使用したくないのですが、どうすればよいでしょうか。	加入者の皆様がデータに基づくより良い医療をうけるため、また、皆様の利便性向上や医療機関等における受付の円滑化、そして健康保険組合の事務効率化を図る観点から、マイナ保険証の利用をお願いいたします。 マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルのトップページにある「健康保険証」をタップいただくと、あなたの資格情報をPDFで保存できますので、ダウンロードしていただき、マイナンバーカードとお持ちいただければ受診することができます。	
_	資格確認書・送付物に ついて	1-13	近々、子どもが生まれる予定だが、資格確認書は交付されないのでしょうか。医療機関を受診する際にどうすればよいのでしょうか。	お子様が生まれた後、会社に被扶養者(異動)届を提出いただくことになります。届出の資格確認書発行要否欄に"必要"とチェックをし申請いただければ交付いたします。 ただし、マイナンバーカードを別途申請いただき、マイナバーカードが届き次第、健康保険証の紐づけをいただくようご協力お願いいたします。	
	資格確認書・送付 物について	1-14	【1-4、1-6、1-7で返却を案内された場合】 いつまでに返却する必要がありますか。	お忙しい中恐縮ですが、1週間を目処に返却をお願いできますと助かります。	

No2_マイナンバーカード・マイナ保険証

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-1	マイナ保険証とは何ですか。	健康保険証として利用できるよう登録したマイナンバーカードのことです。	
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-2	マイナ保険証を医療機関で利用するための手続きについて教えてください。	マイナ保険証を利用するには下記の手続きが必要です。 ①会社へ個人番号を提出する ②マイナンバーカードを申請する ③マイナ保険証の初回利用登録を完了していること	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-3	会社に個人番号を提出しないとマイナ保険証が利用できないと聞きました。 なぜですか?	会社へ個人番号を提出いただいていない方は、医療機関が確認するシステム上では、「(健康保険の)資格無効」や「(健康保険の)資格情報なし」と表示されます。 個人番号を会社へ提出済みにもかかわらずこれらの表示が出ている場合は、会社もしくは健保組合での登録手続き中になります。 データ更新中などでマイナ保険証が使えるようになるまで時間がかかることがあります。	
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-4	マイナンバーカードを発行していない人でも会社に個人番号を提出しないといけないのでしょうか?	医療機関では患者の健康保険資格情報をオンラインで確認しています。(オンライン資格確認) このオンライン資格確認を行うためには、個人番号を登録する必要があります。 会社へ個人番号を提出していない人はオンライン資格ができないため、医療機関で「(健康保険の)資格無効」や「(健康保険の)資格情報なし」と表示されます。	
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-5	万が一医療機関等でマイナ保険証が利用できない場合はどうすればよいでしょうか。	医療機関でマイナ保険証を使用できない場合に備えて、健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」をお持ちいただければ、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」で受診することができます。 ※健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」がお手元にない場合は、マイナポータルのトップページにある「健康保険証」をタップいただくと、あなたの資格情報をPDFで保存できますので、ダウンロードしておくと万が一のときに便利です。	
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-6	医療機関等で資格確認ができないと言われました。どうすればよいでしょうか。	一旦、10 割負担で精算していただき、後日、「療養費支給申請書」にて払い戻しを受けることができます。詳しくは医療機関の窓口で相談してください。また、今後医療機関でマイナ保険証を使用できない場合に備えて、健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」をお持ちいただければ、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」で受診することができます。 ※健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」がお手元にない場合は、マイナポータルのトップページにある「健康保険証」をタップいただくと、あなたの資格情報をPDFで保存できますので、ダウンロードしておくと万が一のときに便利です。	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-7	マイナンバーカードは持っていますが、健康保険証の利用登録をしたかどうか分かりません。どうやって確認すればよいですか。	マイナポータルにログインいただき、"マイナンバーカードの健康保険利用登録状況"を確認ください。 もしくは、医療機関・薬局に設置してある顔認証付きカードリーダーでも確認することが可能で	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-8	マイナンバーカードと健康保険証を紐づける登録を行ったつもりですが、正しく登録できているか確認する方法はありますか。	マイナポータルにログインいただき、"マイナンバーカードの健康保険利用登録状況"を確認ください。 もしくは、医療機関・薬局に設置してある顔認証付きカードリーダーでも確認することが可能です	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-9	マイナ保険証のカードリーダーが使えない医療機関を受診する際はどうすればよいですか。	医療機関に、健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」をお持ちいただければ、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」で受診することができます。 ※健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」がお手元にない場合は、マイナポータルのトップページにある「健康保険証」をタップいただくと、あなたの資格情報をPDFで保存できますので、ダウンロードしておくと万が一のときに便利です。	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-10	マイナンバーカード(マイナ保険証)を持つことは任意と理解していますが、必須ということでしょうか。	ご認識のとおり、マイナ保険証は任意です。加入者の皆様の利便性向上や、医療機関等における受付の円滑化、そして健康保険組合の事務効率化を図る観点から、マイナ保険証の利用を推奨しております。ご理解とご協力をお願いいたします。	
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-11	マイナンバーカードを紛失し、再交付手続き中です。再交付が完了したら自動的にマイナ保険証として使用できるようになるのでしょうか。	お手続き完了後、マイナンバーが変更となった場合には速やかに加入している健康保険組合へ 届出をお願いいたします。 また、マイナ保険証としてお使いいただくためには、マイナンバーカードを取得後、健康保険証と紐づける手続きが必要となります。 マイナポータルというアプリ上で紐づけ手続きをするか、医療機関の窓口に設置されているカードリーダーにマイナンバーカードを置き、画面に沿って手続きをしてください。	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-12	マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットは何ですか。	マイナ保険証には、過去のお薬の履歴や健診情報などの提供に同意していただくことで、正確なデータに基づくより良い医療を受けることができるほか、医療機関等の窓口で高額な医療費が発生した場合に、限度額適用認定証の発行を申請しなくとも、窓口で限度額を超える支払の免除が受けられるなどのメリットがあります。また、マイナポータルからご自身の保険医療・調剤を受けた記録を確認することができるため、確定申告等において、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続が行えます。	ナンバーカードの健 康保険証利用につ いてよくある質問 https://www.m
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-13	全ての医療機関・薬局で利用できますか。	マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認について、令和 5 (2023) 年 4 月 1 日より、保険医療機関・薬局においてシステム導入が原則として義務づけられており、ほぼ全ての医療機関・薬局において導入されております。 厚生労働省のホームページに、マイナンバーカードが健康保険証として使える(オンライン資格確認を導入している)医療機関・薬局の一覧を掲載しています。また、導入している医療機関・薬局においても、マイナンバーカードが健康保険証として使えることがわかるよう、ポスター等を院内等に掲示されています。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.m
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-14	窓口への持参が不要となる証類はどのようなものがありますか。	 ・保険者証類(健康保険被保険者証) ・被保険者資格証明書 ・限度額適用認定証 / 限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 等の持参が不要となります。 	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-15	訪問診療やオンライン診療ではマイナンバーカードを健康保険証として利用できないのでしょうか。	医療機関・薬局が行う訪問診療等、オンライン診療等におけるマイナ保険証の利用については、令和6(2024)年4月より運用を開始しました。また、訪問看護事業者が行う訪問看護については、令和6(2024)年6月より運用を開始しています。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-16	【1-4、1-6、1-7で返却を案内された場合】 いつまでに返却する必要がありますか。	医療機関・薬局の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーで簡単に健康保険証として利用登録ができます。その他、マイナポータルやセブン銀行のATMでも利用登録をすることができます。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-17	マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか。	ん。 また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知られただけでは悪用されません。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-18	マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なのですか。	今後、マイナンバーカードを利用した便利なサービスがさらに増えていきます。マイナンバーカードは、ぜひ、持ち歩いて利用してください。マイナンバーカードは、銀行のキャッシュカードやクレジットカード等と同じように扱うことができます。万が一、落としたり、なくしたりした場合は、利用の一時停止の手続をお願いします。一時利用停止は、24時間365日フリーダイヤルマイナンバーカード総合窓口(0120-95-0178)で受け付けています。 なお、マイナンバーカードは、ICチップの中を無理やり読み出そうとすると、自動的にICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっていますので、悪用することもできません。安心してお使いください。また、マイナンバーカードは、居住する市区町村で再発行できます。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-19	顔認証付きカードリーダーで写真は撮られますか。また、その写真は保存されますか。	し、マイナンバーカードのICチップ内に保存されている顔画像と、顔認証付きカードリーダーが撮影した顔画像が同一人であるかどうかを確認した後に撮影画像のデータは即時削除され、顔画像のデータが保存されることはありません。	ナンバーカードの健 康保険証利用につ いてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n ewpage_40406
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-20	マイナンバーカードを持参すれば、医療機関等を受診できますか。	オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、健康保険証と紐づけされたマイナン バーカードを持参すれば受診することが出来ます。オンライン資格確認が導入されていない医療 機関・薬局では、マイナンバーカードと併せてマイナポータル画面(ダウンロードしたPDFでも可 能)又は資格情報のお知らせを提示する方法で受診することが出来ます。	
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-21	オンライン資格確認が導入されている医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうすればよいですか。	ICチップの読み取り機能があるカードリーダー)に置きます。 ○「顔認証付きカードリーダー」の場合 1. 顔認証(カードのICチップ内の写真データと窓口で撮影したお顔を比較)又は患者が4桁の暗証番号を入力により、本人確認を行います。(窓口職員の目視も可) 2. 本人確認後、医師・薬剤師等に提供する医療情報について同意選択をします。 3. 受付完了です。(マイナンバーカードを忘れずにお取りください) ○「汎用カードリーダー」の場合 1. 患者が4桁の暗証番号を入力又は窓口職員の目視確認により、本人確認を行います。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用につ
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-22	子どもの場合、本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか。	2. 受付完了です。(マイナンバーカードを忘れずにお取りください) 子ども等、本人が窓口で本人確認を行うことが難しい場合には、親等の代理人が子ども等のマイナンバーカードをカードリーダーに置き、暗証番号を入力することで、本人確認をすることができます。 ※待合スペース等にいる子どものお顔とマイナンバーカードの写真を職員が目視で確認する本人確認(目視確認モード)も可能です。	ナンバーカードの健 康保険証利用についてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n ewpage_40406
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-23	障害がある場合、職員の方に介助をお願いしてもよろしいでしょうか。	ご本人の希望により、家族の方や介助者、職員等がご本人の前で支援を行うことを妨げるものではありません。 ご自身でマイナ保険証を顔認証付きカードリーダーに置くことが難しい等の事情があり、ご本人から希望があった場合には、家族の方や介助者、職員等が必要な支援を行うことは差し支えありません。	.html 厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-24	マイナンバーカードの暗証番号がロックされてしまったのですが、医療機関等を受診できますか。	医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、暗証番号がロックされていても、顔認証付きカードリーダーで顔認証または窓口職員によるマイナンバーカードの顔写真の目視確認で本人確認が可能ですので、医療機関を受診いただくことは可能です。暗証番号のロックを解除するためには、住民票のある市区町村窓口等で利用者証明用電子証明書パスワード(4桁の番号)の初期化・再設定を行ってください。 ※スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末を利用して、暗証番号を初期化・再設定することでロックを解除することも可能です。その際は、署名用パスワード(6~16桁の暗証番号)が必要ですのでご留意ください。	ナンバーカードの健 康保険証利用につ いてよくある質問 https://www.m
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-25	「電子証明書(利用者証明用電子証明書)の有効期限が3か月以内に切れる」と表示されました。どうすればよいですか。	住民登録のある市区町村窓口にて更新手続をしてください。なお、電子証明書の再発行と更新手続はオンラインではできません。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-26	「電子証明書(利用者証明用電子証明書)が失効しています」と表示されました。 どうすればよいですか。	「電子証明書が失効しています」と表示された場合は、医療機関等において、マイナ保険証としてご利用できません。そのため、有効期間満了日の3か月前に、ご本人の下に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、電子証明書の更新についてのご案内が送付されるほか、医療機関等の資格確認の際に、顔認証付きカードリーダーの画面上で、市区町村の窓口で更新手続を行うようアラートが出ます。こうしたご案内等を受け取りましたら、速やかに手続を行っていただくようお願いしております。 なお、電子証明書の有効期限が切れた方は、有効期限が切れた日から3か月間は健康保険証としてご利用いただける措置をおこなっています。ただしこの際、保険資格情報の共有のみで、診療情報・薬剤情報等を提供することはできません。健康保険証以外のマイナンバーカードの機能(マイナポータルへのログインやコンビニでの住民票等の交付サービス)はお使いいただけないため、速やかに住民票のある市区町村窓口にて電子証明書の再発行手続をしてください。	ナンバーカードの健 康保険証利用についてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n ewpage_40406
	マイナンバーカードの保険証利用について	2-27	医療機関・薬局がマイナンバー(12桁の番号)を取り扱うのですか。	医療機関・薬局がマイナンバー(12桁の番号)を取り扱うことはありません。マイナンバー(12桁の番号)ではなく、マイナンバーカードのICチップ内の利用者証明用電子証明書を利用して、電子的かつ確実な本人確認を行います。 ※マイナンバー(12桁の番号)は、行政手続において使用されるものです。	ナンバーカードの健 康保険証利用についてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n ewpage_40406 .html
_	マイナンバーカードの保険証利用について	2-28	マイナポータルで自分の薬剤情報や医療費通知情報などを見られなかったのですが、なぜですか。	険者が新たな保険資格情報をシステムに登録することになります。その作業に一定の期間を要しますが、この間にマイナポータルや医療機関等で保険資格情報(被保険者番号等)や健康・医療情報(薬剤情報、診療情報、健診情報等)を閲覧しようとしても、閲覧できない場合があります。	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-29	オンライン資格確認やマイナポータルにおいて別の方の情報が表示された場合、どこに問い合わせればよいですか。	一方が一医療機関・薬局で別の方の情報が表示された場合は、国民の皆様においては、国民向けマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)か(※)、ご加入の健康保険組合にお問い合わせいただき、ご相談ください。 ※音声ガイダンスに従って「5」を選択してください いずれの場合も、オンライン資格確認等システムの実施機関である社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会に迅速に連携し、ご本人でない情報が登録されている疑いが高い場合には、直ちにオンライン資格確認等システムの閲覧機能を停止します。その後、保険者において事実関係を確認し、誤ったデータが登録されていた場合には、登録データの是正作業を速やかに行います。	ナンバーカードの健 康保険証利用につ いてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-30	自分の健康保険証情報が正しく登録されているかを確認する方法を教えてください。	マイナンバーカードと保険証の紐づけを完了した後に、お持ちのPCやスマートフォンで「マイナポータル」にログインし、「証明書」の「健康保険証」を押していただくと、健康保険の資格情報のページが表示されます(※)。また、ご加入の保険者にお問合せすることも可能です。 ※なお、マイナポータルの対応端末をお持ちでない場合、ご家族の方等が対応端末をお持ちで	厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406.html
_	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-31			厚生労働省:マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40406

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-32		園(以下「保育所等」という。)において保護者に代わって、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等(以下「保育士等」という。)が園児等を連れて医療機関・薬局を受診等する必要が生じ	康保険証利用についてよくある質問 https://www.m hlw.go.jp/stf/n ewpage_40406 .html
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-33	マイナ保険証の機能の拡充はどのようなものが予定されていますか。	・医療費助成の受給者証の一体化 ・診察券の一体化 ・予防接種や母子保健の一体化 詳細についてはデジタル庁のHPなどをご確認ください。	デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance-
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-34	マイナンバーカードの代わりに、スマートフォンで受診できるようになりますか。	2025年9月からスマートフォン(iPhone,Android)でマイナ保険証が利用できるようになりました。利用するにはマイナンバーカードと健康保険証の紐づけとマイナンバーカードをスマートフォンに搭載する必要があります。	https://www.m hlw.go.jp/cont ent/12400000/
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-35	マイナンバーカードを紛失した場合、自分の医療情報が流出しないか不安です。	マイナンバーカードのICチップには、税や年金の情報、病歴等、プライバシー性の高い情報は記録されません。また、マイナ保険証は、カードのICチップのほか、顔認証や暗証番号を組み合わ	001507615.pdf デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance-
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-36	マイナンバーカードは、「他人に見せないようにし、大切に保管しましょう」と聞いたことがあります。カードを利用した便利なサービスがありますが、持ち歩いてもよいのでしょうか。	は、ぜひ、持ち歩いて利用してください。 マイナンバーカードは、銀行のキャッシュカードやクレジットカード等と同じように扱うことができます。 万が一、落としたり、なくしたりした場合は、利用の一時停止の手続をお願いします。一時利用 停止は、24時間365日フリーダイヤル マイナンバーカード総合窓口(0120-95-0178)で受け付けています。 なお、マイナンバーカードは、ICチップの中を無理やり読み出そうとすると、自動的にICチップが壊	デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-37	マイナンバーを人に見られても大丈夫ですか。	マイナンバーは、住民票を持つ日本国内のすべての人に付番される12桁の番号で、マイナンバーカードの裏面に記載されています。マイナンバーとマイナンバーカードは別のもので、保険証として利用する場合は、マイナンバーカードを使用しますが、マイナンバーは使いません。また、マイナンバーが他人に見られたり、漏れたりしても、マイナンバーのみでは様々な手続を行うことはできないため、情報を引き出したり、直ちに悪用したりすることはできません。マイナ保険証と	デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance-
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-38	マイナンバーカードを紛失した場合、再発行に時間がかかり医療機関・薬局に受診できなくなるのが心配です。	紛失等によりマイナンバーカードを再発行する必要がある場合は、24時間365日フリーダイヤルマイナンバーカード総合窓口(0120-95-0178)に利用停止の連絡をした上で、居住する市区町村で再発行できます。マイナンバーカードが再発行されるまでに医療機関等を受診したい場合は、健康保険組合に資格確認書の発行申請を行ってください。	質問:マイナンバー カードの健康保険
2	マイナンバーカードの保険証利用について		マイナンバーカードが読み取られなかったり、顔認証と暗証番号の両方がうまくいかなかったりした場合や、停電等でカードリーダーが動いていないときはどうすればよいのですか。	また、マイナ保険証の読み取りができない場合は、スマートフォンでマイナポータルにアクセスすることで、医療機関・薬局に自身の保険証番号や、受診に必要な情報をスマートフォンの画面で提示することができます。 システム障害や停電、機器の故障時には、マイナンバーカードを提示し、以下の対応を実施いた	デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance- card)

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
2	マイナンバーカードの保険証利用について		過去にマイナンバーの紐付け誤りがありましたが、自分の情報が他人のものと紐付いていないか心配です。		デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance-
2	マイナンバーカードの 保険証利用について		病院でマイナンバーカードを健康保険証として提示した際に、「資格情報なし」と表示されました。どのような手続が必要でしょうか。		デジタル庁:よくある 質問:マイナンバー カードの健康保険 証利用について (https://www. digital.go.jp/po licies/mynumb er/faq- insurance-
2	マイナンバーカードの保険証利用について		かかりつけの医療機関・薬局ではマイナンバーカードでの受付をしてもらえません。どうすればよいでしょうか。	原則としてマイナンバーカードで受付できるはずですが、受付してもらえない場合は、マイナンバーカードに加え、健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」をお持ちいただければ、マイナンバーカードと「資格情報のお知らせ」で受診することができます。 ※健保組合より発行している「資格情報のお知らせ」がお手元にない場合は、マイナポータルの	` ' ' '
2	マイナンバーカードの保険証利用について	2-43	家族に高齢で認知症の両親がいます。マイナンバーカードを受け取るために、市役所に行くことができません。どうしたらよいですか。	マイナンバーカードを持っていない方には、保険者より発行される資格確認書で医療機関を受診することができます。 また、マイナンバーカードは代理人による受け取りが可能です。 代理人受け取りの際は、本人とその代理人の本人確認書類に加え、本人宛の交付通知書兼委任状、通知カード、本人が窓口に来ることが困難であることを証明する書類(診断書や障害者手帳、施設等に入所中であることを証明する書類等)が必要です。 なお、暗証番号の設定や、カードの管理に不安がある方は、暗証番号の設定を不要とした顔認証マイナンバーカードを申請することができます。 どう対応するか検討いただき、資格確認書での対応とする場合はご本人が加入している健康保険組合にご相談ください。	
2	マイナンバーカードの 保険証利用について	2-44	マイナポータルの使い方を教えてほしい。	こちらでは、マイナポータルの使用方法についての問合せを受け付けておりません。 お手数ですが、デジタル庁の公開しているマニュアル等をご確認いただきますようお願いいたします。 (参考:https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html)	

No3 保険証廃止関連

分類番号	分類名	No	質問	回答	参考元
3	保険証廃止関連	3-1	今の保険証はいつまで使えるのか。	原則、現在お持ちの保険証は2025年12月1日まで使用可能です。 国民健康保険組合の保険証については2026年3月まで使用できる(容認する)報道もされ ていますが、2025年12月2日以降は、マイナ保険証での受診をお願いします。	
3	保険証廃止関連	3-2	2025年12月2日以降、健康保険証は廃棄してもよいでしょうか。	はい、2025年12月2日以降使用できなくなるため、廃棄いただいても問題ありません。廃棄する際は、氏名、記号、番号、保険者番号などの個人情報が読み取れないように、細断するなどして適切に処分をお願いします。	
3	保険証廃止関連	3-3	現行の健康保険証廃止後、自分の記号・番号はどのように確認するのですか。	マイナンバーカードと保険証を紐づけていただくと、マイナポータルの資格情報画面でご自身の記号・番号を確認できます。または健保組合より配付した「資格情報のお知らせ」で確認できます。	
3	保険証廃止関連	3-4	2025年12月2日以降に健康保険証は身分証明書や年齢確認証明として使用できるのでしょうか。	身分確認先によって、身分証明書や年齢確認証明として利用できるかが異なります。 お手数ですが、身分確認先にご確認いただきますようお願いいたします。	
3	保険証廃止関連	3-5	健康保険証の再交付申請はもうできないのでしょうか。	2024年12月2日以降、健康保険証の新規発行、再交付はできません。 加入者の皆様の利便性向上や、医療機関等における受付の円滑化、そして健康保険組合の 事務効率化を図る観点から、マイナ保険証の利用をお願いしておりますので、ご協力をお願いし ます。	